

2019年3月22日

お客さま各位

株式会社 北海道銀行

「金売買業務」の取扱終了について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、北海道銀行では、「金売買業務（金地金の保護預かり・金地金の売買）」の取り扱いを下記のとおり終了いたします。

ご利用いただいておりますお客さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 取扱期限について

取扱業務	取扱期限	
金地金の保護預り	保護預り口座のご開設	2019年4月26日（金）
	保護預り口座でのご購入	
	保護預り口座からのご売却	2020年3月31日（火）
	保護預り口座からのお引き出し	
	保護預り口座のご解約	
金地金（現物）	ご購入	2019年4月26日（金）
	ご売却	2020年3月31日（火）

2. 手続きについて

（1）金地金の保護預り口座をお持ちのお客さま

お手続き内容	2020年3月31日（火）までに、原則お申込店にて保護預かり口座から金地金の引き出し、または、ご売却のお手続きをお願いいたします。
お持ちいただくもの	①金お預り証書 ②お届け印 ③本人確認書類（運転免許証、健康保険証等） ④個人番号（マイナンバー）確認書類（個人番号カード、通知カード等） ※「金地金等の売却金額が200万円を超える場合」かつ「個人番号のお届けが済んでいない場合」のみ必要となります。 ⑤当行の通帳またはキャッシュカード ※ご売却のうえ、お口座への入金をご希望の場合

(2) 金地金（現物）を保有されているお客さま

お手続き内容	当行でご購入いただきました <u>金地金（現物）</u> のご売却をご希望の場合は、 2020年3月31日（火） までに、最寄りの北海道銀行本支店にて、ご売却のお手続きをお願いいたします。
お持ちいただくもの	①金地金（現物） ②お届け出印 ③「金地金等購入申込書」または「金地金引出し計算書」 ※ご購入時にお渡ししている書面です。 ④本人確認書類（運転免許証、健康保険証等） ⑤個人番号（マイナンバー）確認書類（個人番号カード、通知カード等） ※「金地金等の売却金額が200万円を超える場合」かつ「個人番号のお届けが済んでいない場合」のみ必要となります。 ⑥当行の通帳またはキャッシュカード ※ご売却のうえ、お口座への入金をご希望の場合

3. ご留意点

2020年4月1日（水）以降、金地金のご売却については、北海道銀行本支店窓口での取り扱いはできませんので、一般の金地金取扱業者さまへご依頼いただきますよう、お願い申し上げます。

ご不明な点は、お申込店舗またはお近くの店頭窓口までお問い合わせください。

以 上